

注 文 書

1. 契約番号 2025001773
2. 件 名 公園等清掃・パトロール業務(三本木地域)
3. 委託場所 大崎市三本木地域内
4. 委託期間 自 令和 8 年 4 月 1 日
 至 令和 9 年 3 月 3 1 日
5. 別添書類

(1) 仕 様 書

(2) 参考明細書

(3) 位 置 図

担当課 大崎市三本木総合支所 地域振興課

公園等清掃・パトロール業務（三本木地域）仕様書

1. 期 間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間

2. 場 所

館山公園・蛇沼公園(ライオンズ公園含む)・野球場周辺等・桜つつみ公園・千貫森公園・新世紀公園(ふわふわドーム含む)・南谷地河川公園・廻山河川公園・大豆坂公園・秋田西沢桜公園・善並田公園・下宿児童公園・桑折河川公園・鉾害記念碑公園・館山公園トイレ・ふわふわドームトイレ

3. 業務内容

- ① 各公園の巡回, 点検, トイレ清掃, ゴミ収集, 除草, 剪定, 冬期間における融雪剤の散布, 配布, 行政区長との利用管理に関する連絡調整
- ② 各公園の軽微な補修工事
- ③ 作業日については, 平日3日, 館山公園トイレ及びふわふわドーム仮設トイレについては, 平日5日を基本とする。
- ④ 南谷地河川公園, 廻山河川公園, 桑折河川公園, ライオンズ公園については年2回以上の除草
- ⑤ 倒木, 雪・風倒木等の伐採除去
- ⑥ 公共施設周辺の除草, 剪定
- ⑦ ふわふわドームおよびふわふわドーム用トイレにおける各入口施錠管理
開錠: 9時30分 施錠: 16時30分
※但し, 12月1日から翌年3月31日までは閉鎖期間とする。

4. 業務時間中は, 業務にふさわしい服装をし, 名札を着用すること。

5. 業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また, 業務を退いた後も同様とする。

6. パトロール・作業内容は月報で提出するものとする。但し, 緊急を要する事案については, その都度報告し, 指示を受けて対処すること。

7. 本仕様書に定めなき事項及び, 上記に変更が伴う場合については, 甲, 乙間の協議のうえ処理するものとする。

8. 長期継続契約の該当について

本件は, 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3及び大崎市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例による長期継続契約に該当しますので, 以下の点に留意してください。

- (1) 発注者は, 翌年度以降における発注者の歳出予算において, 契約済の契約金額について減額又は削除されたときは, 発注者は契約を変更し, 又は解除することができるものとする。

公園等清掃・パトロール業務（三本木地域）仕様書

- (2) 受注者は、前項の規定によりこの契約を変更し、又は解除された場合において、受注者に損害が生じたときは、発注者は、受注者に対して損害賠償の責めを負うものとする。この場合における賠償額は、発注者及び受注者が協議して定めるものとする。

9. 暴力団の排除について

- (1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- (2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- (3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

10. 被災者等の雇用について

業務等の実施にあたり、東北地方太平洋沖地震による被災者等の市内求職者の積極的な雇用に努めること。

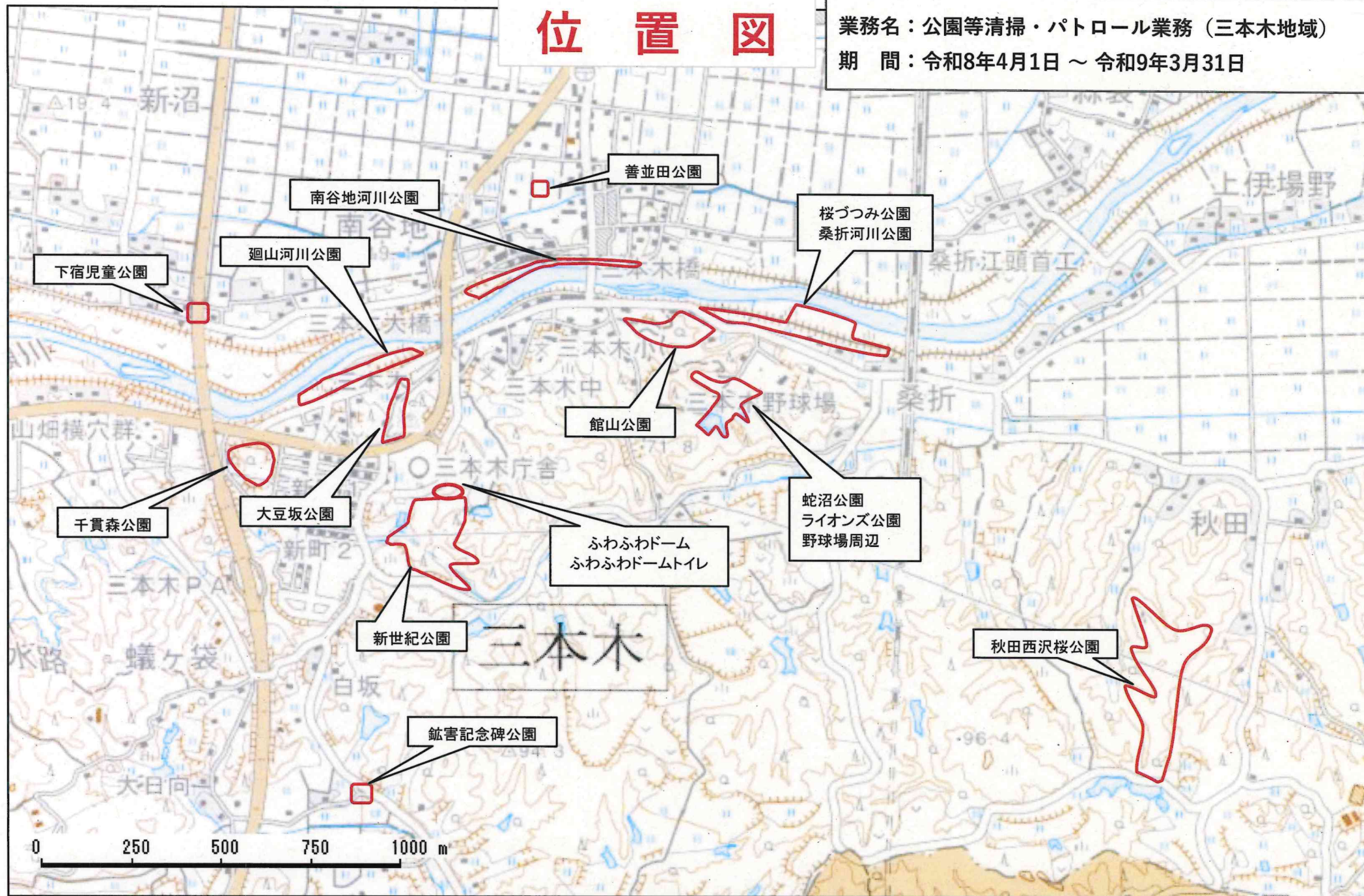
11. 入札金額 委託期間に係る総額（消費税抜き）とする。

12. 支払方法 発注者と受注者とが協議のうえ定める。

位置図

業務名：公園等清掃・パトロール業務（三本木地域）

期 間：令和8年4月1日～令和9年3月31日



設計者 氏 名	印		設計検討者 氏 名	印		課長 印
令和 8 年 度	件 名	公園等清掃・パトロール業務（三本木地域）（2025001773）				
期 間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月31日 まで					
起 工 理 由						
概要						
委託箇所						
館山公園，蛇沼公園，ライオンズ公園，野球場周辺，桜つつみ公園						
千貫森公園，新世紀公園，南谷地河川公園，廻山河川公園，大豆坂公園						
秋田西沢公園，善並田公園，下宿児童公園，桑折河川公園，鉾害記念碑公園						
館山公園トイレパトロール，清掃，軽微な補修，軽微な剪定等						
ふわふわドーム及びふわふわドームトイレ施設開錠管理，清掃等						

公園等清掃・パトロール業務(三本木地域)

本 委 託 費 内 訳 表					
工 種 ・ 種 別 ・ 細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
公園管理	式	1.0			
管理・パトロール	時間	1,564			
諸経費					
小計					
消費税額及び地方消費税額	10%				
委託費合計					

(宮城県大崎市)

公園等清掃・パトロール業務（三本木地域）

令和8年度

公園分	作業員	平日	157	日 × 7	時間 =	1,099	時間
館山公園トイレ清掃	作業員	平日	162	日 × 2	時間 =	324	時間
ふわふわドームトイレ清掃	作業員	平日	141	日 × 1	時間 =	141	時間
計						1,564	時間